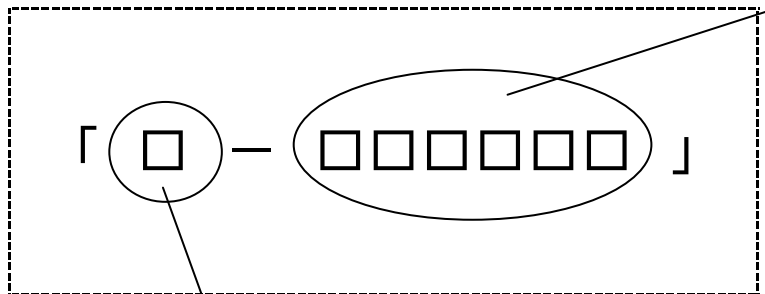
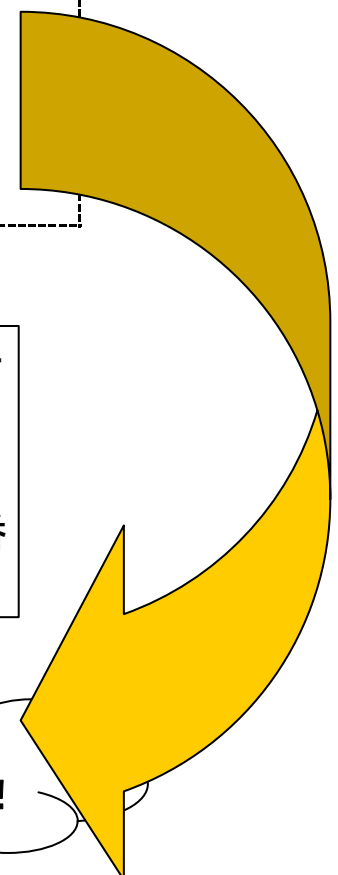


◎電子入札の業者番号の付与方法について

業者番号の基本原則
※茨城県建設工事等
電子入札システム



「□-□□□□□□」
※電子入札に必須



市内工事業業者:「2」とする。
市外工事業業者:「3」とする。
市内建設コンサルタント業者:「4」とする。
市外建設コンサルタント業者:「5」とする。

競争入札参加資格審査申請時に
交付された受付番号とする。
(例) 受付番号が150の場合
⇒ 「000150」
※6桁に満たない場合は、受付番
号を右詰めにして「0」を付す。

電子入札システ
ムにログイン!!